

ウォーカブル^{すいしんけいかく}推進計画

やまがたしぶんしょうかんしゅうへんちく
山形市文翔館周辺地区

やまがたけん
山形県

令和8年2月

ウォーカブル推進計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	山形県	市町村名	やまがたし 山形市	地区名	やまがたしぶんしょうかんゆうへん 山形市文翔館周辺地区	面積	52	ha
計画期間	令和	8	年度	～	令和	12	年度	
				交付期間	令和	8	年度	～
					令和	12	年度	

<p>目標</p> <p>大目標：心地よいつながりが、心豊かな『幸せ』を育むウォーカブルなまちへ</p> <p>目標1：誰もが安全・快適に移動できる、歩行・回遊ネットワークの構築</p> <p>目標2：歴史・文化と緑を活かし、多様な過ごし方ができる居心地の良い空間の創出</p> <p>目標3：多様な活動と交流の機会を創出し、心地よいつながりを育む</p>
<p>目標設定の根拠</p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>山形県の県庁所在地である山形市は、山形盆地東南に位置し、宮城県との境界にある蔵王山系を源とする馬見ヶ崎川の扇状地を中心に、東西31km、南北23km、市域面積381.58km²、人口約238,000人(令和7年4月現在)の中核市である。江戸時代には商業都市として発展し、明治22年に市制が施行され山形市となった。以後、戦前と昭和の大合併の2度の合併を経て、現在の山形市となっている。</p> <p>山形市の中心市街地は、旧城下町の基盤のうえに発展しており、県都としての都市機能をもっているが、近年、中心的な機能である商業機能は、郊外への商業集積や仙台市への買物客の流出等の影響により足腰が弱ってきており、改善が求められてきた。</p> <p>山形市は戦災を受けなかったこともあり、中心市街地には令和5年11月に「世界かんがい施設遺産」に認定された山形五堰や寺社、料亭などの歴史的建造物や風景が残り、城下町の面影が見られるほか、町人文化の繁栄による地域の伝統が継承されているなど、元来魅力ある地域であるといえる。また、山形市は平成29年10月31日に、映画分野においてユネスコ創造都市ネットワークへの加盟認定を受けるなど、映像文化を育む環境は世界でも高い評価を受けている。</p> <p>山形市では、「中心市街地活性化基本計画(第1期～第3期)」に基づき、中心市街地活性化のための各種施策を戦略的に推進するとともに、中心市街地地区において都市再生整備計画(第1期～第3期)、中心拠点地区において都市再生整備計画(第1期)を作成し、ハード事業を中心とした一体的なまちづくり事業を行ってきており、平成31年2月には、中心市街地活性化の将来像を示し、中心市街地の価値を高めていく方向性を示すことを目的とした「山形市中心市街地グランドデザイン」を策定した。</p> <p>平成31年4月には、東北中央自動車道の延伸によって福島市と山形市が高速自動車国道により直通した。さらに山形中央インターチェンジと市中心部とを結ぶ国道事業が実施され、都市間の自動車交通の利便性が大きく高まることとなった。</p> <p>また、山形市は平成31年4月の中核市・景観行政団体への移行に合わせて新たな景観計画を策定し、市内に9つの景観類型・景観形成基準等を定め、特に重点的に景観形成を図るために、令和3年3月には、観光地である山寺地区及び蔵王温泉地区を、令和6年3月には「山形市中心市街地グランドデザイン」において、「戦略的景観構築ブロック」に位置づけられている七日町御殿堰周辺地区を景観重点地区に指定し、地区の景観特性を活かした歴史・文化を感じる景観づくりを行っている。令和7年3月には馬形地区を山寺景観重点地区に追加指定を行った。</p> <p>併せて、令和6年3月には、山形五堰のひとつで、七日町御殿堰周辺景観重点地区内を流れる御殿堰の一部の開渠化、歩道の整備を行い、水のせせらぎを感じながら、そぞろ歩きができる御殿堰と調和した風情のある空間へと整備し、御殿堰沿いを歩きながら街を回遊したくなるような場所へと生まれ変わった。</p> <p>また、令和4年11月には、中心市街地に位置していた百貨店・旧大沼山形本店の閉店など様々な状況の変化を踏まえ、中心市街地の活性化をより確かなものとするために、「歩くほど幸せになるまち」をテーマに掲げた「山形市中心市街地グランドデザイン」の改訂を行った。この改訂により、それまで「山形市中心市街地グランドデザイン」で示してきた目的や取組の方向性を継承・発展させつつ、新たな取組も加え、「訪れる人が歩いて楽しいと感じる」「住んでいる人が住みやすいと思う」まちづくりを推進している。</p> <p>当該滞在快適性等向上区域は、文翔館の前面道路である県道(双月志戸田線)、文翔館正面から南下する県道(旧県庁半郷線)及び国道、文翔館東側にある遊学館(県立図書館・生涯学習センター)前面道路である市道(三島通)及びその周辺エリアを設定している。</p> <p>当該エリアは、文翔館、遊学館(県立図書館・生涯学習センター)、洗心庵及び教育資料館など歴史的・文化的な地域資源が豊富に存在するエリアであり、また、今後5年以内に新山形市民会館等周辺の大規模建築物の建替えが計画されており当該エリアの空間整備を集中的に行う必要があるエリアでもある。</p> <p>また、令和元年度には山形市が、令和6年度には山形県がウォーカブル推進都市となり、これを契機に、山形県郷土館「文翔館」周辺エリア「居心地が良く歩きたくなる」人中心の空間へと再整備するため、「文翔館周辺エリアウォーカブル基本構想」の策定に取り組むこととしている。</p> <p>令和6年度は、県及び市等による「文翔館周辺エリアウォーカブル基本構想の検討」に向けたワーキングチームを結成し、車線を減らして滞在空間を創出する社会実験や、幅広い世代の方々が参加するワークショップ等を実施し、多様な意見をVR空間に反映させるなど、多角的に議論を深めた。</p> <p>令和7年度には、基本構想策定に向けた検討会議を設置し、対象エリアの現状や県民からのご意見や県及び市の上位計画を踏まえ、基本方針の議論を深め、ハード・ソフトの両面から施策を展開し、人々が自然と集い交流する、質の高い賑わいの創出を目指している。また、シンポジウムの開催やパブリックコメント等を通じて更に県民のご意見を伺いながら、「文翔館周辺エリアウォーカブル基本構想」の策定に向け取り組みを進めている。</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 山形市中心部では新たな公共施設施設の整備・検討を進めており、「山形市中心市街地グランドデザイン」との整合性を図りながら、将来を見据えた都市機能の集積と選ばれるまちづくりを行っていく必要がある。 まちなかの道路を含む公共空間を高質化し、歩きやすさ、居心地の良さを向上させる社会実験等を通じ、回遊性・滞在性が高く、人が集い、憩い、様々な活動をするにより賑わいを創出できる魅力的な都市空間の追求と、本格実装に向けた取組を進める必要がある。 「文翔館」をはじめ、「遊学館(県立図書館・生涯学習センター)」や「教育資料館」など歴史・文化観光施設が点在し、魅力的な資源が豊富であるが、道路空間や周辺エリアに伝わりにくい。 「訪れる人が歩いて楽しいと感じる」「住んでいる人が住みやすいと思う」まちづくりを推進し、山形市中心市街地グランドデザインに掲げる「歩くほど幸せになるまち」の実現が必要である。

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【誰もが安全・快適に移動できる、歩行・回遊ネットワークを構築する】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全・快適にエリア内を「移動・回遊」できるようにするため、ウォーカーブルなまちづくりの最も根源的な土台となる「活動の基盤」を整備する。 誰もが「安心」して、快適な「歩き」を楽しみながら自由に回遊できる環境を確保する。 	<p>【基幹事業】(道路)(都)双月志戸田線道路空間高質化事業 【基幹事業】(道路)(都)旧県庁半郷線道路空間高質化事業 【基幹事業】(滞在環境整備事業)まちなか賑わい空間形成事業 【提案事業】(まちづくり活動推進事業)自転車通行帯設置社会実験 【関連事業】諏訪町七日町線ほか1路線(建昌寺前工区)、市道第一小学校正門通線道路景観整</p>
<p>【歴史・文化と緑を活かし、多様な過ごし方ができる居心地の良い空間を創出する】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人々が心地よく「滞在」できる、魅力的な空間をつくるため、人々が「ここに居たい」と感じる魅力的な「空間(ハード)」を創出する。 エリアが持つ「歴史」や「地域資源」である緑を最大限に活かし、景観の質を高めることで、人々に「癒し」の時間を提供する。 「個人の満足」を高めるため、思い思いに「楽しむ」ことができる居心地の良い滞留空間をつくる。 	<p>【基幹事業】(滞在環境整備事業)まちなか賑わい空間形成事業 【関連事業】粋七エリア公園整備事業、七日町東土地区画整理事業、七日町御殿堰周辺景観重点地区、景観重点地区景観形成推進事業(七日町御殿堰周辺地区)、粋七エリア事業計画案作成事業</p>
<p>【多様な活動と交流の機会を創出し、心地よいつながりを育む】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩行者利便増進道路を活用しながら質の高い空間で練り広げられる、魅力的な「活動(ソフト)」を生み出し、エリアに持続的な「活気」をもたらす。 人々が共に「楽しむ」中で自然な「交流」が生まれ、「心地よいつながり」と「地域の活力」を育むため、多様な活動やイベントを創出する。 エリアマネジメント団体等により、賑わいを創出するソフト事業を展開する。 	<p>【基幹事業】(滞在環境整備事業)まちなか賑わい空間形成事業 【関連事業】市道第一小学校正門通線クリエイティブ創出事業、中心市街地歩行者空間創出等事業</p>
<p>その他</p>	

